

# 第2回専門小委員会における 関係省庁に対する質問への回答

---

## 第2回専門小委員会における関係省庁に対する質問への回答

### 厚生労働省

※ 五十音順

#### 【荒見委員】

国内外にかかわらず事業者は従来業務が大変な中、オンライン化対応でさらに圧迫されているといった課題がある。こうした点を踏まえ、介護情報基盤への対応をもう少し円滑にするために検討していることはあるか。

#### 【回答】

- 介護情報基盤を利用して介護情報を電子的に共有することで、介護事業所等は業務の効率化やサービスの質の向上が期待されるが、そのためには介護事業所等における環境整備が必要。
- このため、令和7年度補正予算を活用し、介護情報基盤との接続について、介護事業所等が、導入支援事業者から技術的支援を受けた場合の経費を助成している。
- 引き続き、介護事業所等において導入が進むよう、必要な施策を講じてまいる。

#### 【荒見委員】

介護保険の保険証の事務手続の変更について、高齢者の立場からすると申請のコストが増大してしまうのではないか。

#### 【回答】

- 介護保険被保険者証は65歳到達時に一斉交付を行っているが、要介護認定申請時までに被保険者証を紛失しているケースが多いため、再発行等の事務手続に係る負担軽減の観点から、今般一斉交付ではなく認定申請時に交付することとするもの。
- 高齢者の方にとっても、サービス利用前に被保険者証を紛失していた場合に必要であった再交付手続を行うことが不要となる。これに加えて、被保険者証の交付と要介護認定申請が一体的な手続きとして行われるよう、関係者の意見を丁寧に聞きながら、事務手続の効率化を進めてまいる。

#### 【岩崎委員】

介護保険について都道府県の役割が大きくなるとのことだが、指定都市等の役割について伺いたい。

#### 【回答】

- 指定都市や中核市は保険者としての業務の他、都道府県事務の一部を処理する大都市特例が適用されており、現行においても介護保険法に基づいて居宅サービス事業所の指定や監督等の事務を担っている。

## 第2回専門小委員会における関係省庁に対する質問への回答

### 【土山委員】

介護の専門人材不足の課題について、単なる人材配置の工夫ではなく、具体的なボリュームの確保が必要になってくるのではないかと。

### 【回答】

- 今後、高齢者の増加や生産年齢人口の減少が進む中、将来にわたって必要な介護サービスを安心して受けられるよう、担い手の確保は喫緊の課題と認識している。
- このため、必要な介護人材の確保に向けて、
  - ・ 累次の処遇改善の取組をはじめ、
  - ・ 職員のキャリアアップのための研修受講支援
  - ・ ICT等のテクノロジーを活用した生産性向上の推進による現場の負担軽減・職場環境の改善
  - ・ 介護職の魅力向上
  - ・ 外国人介護人材の受入環境整備など、総合的な対策に取り組んでいるところ。

### 【横田委員】

介護・医療の分野に関して、都道府県の中には大都市も中山間もありかなり複雑で都道府県の負担が非常に大きくなると思われるが、都道府県だけでマネージできるのかできないのか。そういった点で齟齬が生じているのだとしたら、それが地域医療構想が中々進まない理由にもなっているのではないかと。

### 【回答】

- 介護保険事業計画の作成プロセスにおいて、都道府県と市町村が連携しながら、地域の実情に応じたサービス提供体制を構築する必要があり、特に小規模市町村に対しては都道府県の支援が必要。
- 今回の制度改正において、中山間・人口減少地域などのサービス提供体制の維持が難しい地域についてはサービスの弾力化・柔軟化を検討しているが、対象地域の指定は市町村の意向を踏まえて都道府県が関与することとしており、その際に国においても対象地域の考え方を示すこととしている。
- 市町村が保険者運営をすることを前提としつつ、小規模市町村では対応が難しい部分について都道府県にサポートしていただくことを想定しており、国としても都道府県に対する支援を講じてまいる。